

第28回 真室川町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年9月22日(木) 午前8時55分～9時30分

2. 場 所 真室川町役場庁舎 3階 会議室

3. 議 事

- ・報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・報告第31号 農地移動適正化あっせん会議について
- ・議案第67号 農地法第3条の規定による決定について
- ・議案第68号 農用地利用集積計画(案)の決定について
- ・議案第69号 「農地」に該当しない旨の判断について

4. 出席者等(敬称略)

(1) 出席委員

高橋清美	梁瀬裕	藤山梅子	高橋慎知子
五十嵐三紀夫	川又義弘	沼澤一夫	小松栄富

(2) 欠席委員

庄司稔

(3) 傍聴農地利用最適化推進委員

佐藤利行

(4) 事務局出席者

事務局長	斉藤克智
事務局長補佐	木戸太一
事務局主事	荒川大夢
事務局主事補	池田梨央
会計年度任用職員	早坂淳美

5. 議事録署名委員

高橋慎知子	川又義弘
-------	------

会 長	<p>それでは早速総会のほうに入らせていただきます。3番の事務報告をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>【事務局報告】</p>
会 長	<p>はい。続きまして4番の議事録署名委員は、5番委員と7番委員をお願いいたします。</p> <p>それではさっそく議事の方に入らせていただきます。</p> <p>報告第30号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>【事務局説明】</p>
会 長	<p>ただいま説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。</p>
9番委員	<p>受付番号18番の農地について補足いたします。田んぼについては家の前にあり管理されておりましたので問題はないと思います。畑についてですが、●●の1筆が家の敷地内にあり、小屋が建っている状態があります。●●の4筆についてはすべて荒れており、農地とは言いづらい状況であります。だいぶ昔に採草地を分けたときに畑をしていたようですが、今は山林となっておりますので補足いたします。以上です。</p>
会 長	<p>ただいま現地報告していただきましたけれども、何か質問等ありませんか。</p>
2番委員	<p>現段階では同行できないと思いますが、来年度以降にでも状況が変わらないのであれば非農地にするよう促す等の声かけをしたほうがいいのではないのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>それについては生前一括贈与の手続き等が済み次第、声掛けをさせてもらい、申請があり次第となりますが、随時非農地化の手続きを行っていくように思っております。また別筆の補足となりますが、●●●●●●●●●●の農地について、所在不明地であり、各台帳等に記載はあるものの、場所がわからない農地ということで税金についても非課税の土地となっておりますので補足いたします。以上です。</p>

2番委員	わかりました。
会 長	ほかにありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第30号は決定させていただきます。 報告31号「農地移動適正化あっせんについて」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
6番委員	あっせん会議の報告ですが、以前から受け手の方より相談があったのですが、所有者の方が空き家を購入する資金に充てたいということで、賃貸借契約を結んでいた農地を買ってほしいとのことでありました。受け手の方は、あまり買いたくないようでしたが、どうしてもとのことで、基盤整備された圃場ではありますが、双方合意のもと一反歩30万円という金額での売買となりましたので報告いたします。
会 長	はい。報告31号について説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第31号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第67号「農地法第3条の規定による決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、現地報告をお願いします。

9 番委員	はい、受付番号 9 番の農地は先ほど補足で説明したとおりであります。受付番号 10 番、11 番の農地ですが、渡部さんは餅米をやっており、稲刈りも終わっているようでした。両方ともきちんと管理をしており、今現在は分けて使っているようです。航空写真を見ていただいてもわかるとおり、同等の面積の土地であり、交換は問題ないと思われます。以上です。
会 長	ただいま現地報告していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので議案第 67 号は決定させていただきます。つづきまして、議案第 68 号「農用地利用集積計画（案）の決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、議案第 68 号は決定させていただきます。つづきまして、議案第 69 号「農地」に該当しない旨の判断について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま事務局から説明していただきましたけれども、現地報告をお願いします。

3番委員	はい。受付番号3番の農地についてですが、先日●●●推進委員と農地パトロールで確認してきた農地であります。所有者の方が転出されてから年数もたっており、現在は場所がわからないくらいに荒れておりましたので報告いたします。以上です。
8番委員	受付番号2番の農地についても、小屋が建っており農地への復元は不可能であります。
会 長	みなさん農地パトロールで確認された圃場ということでよろしいですか。
各 委 員	はい。
7番委員	それぞれ理由があつての申請であり、非農地判定は仕方ないのではないのでしょうか。
3番委員	もったいないと思える圃場がなく、これは仕方がないという場所しかないと思いながらパトロールを行ってきました。
会 長	現状報告と様々な意見がありましたけれども、ほかに何か質問や意見はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので議案第69号は決定させていただきます。これで第28回総会を終了します。どうもご苦労様でした。

議 事 録 署 名 人

会長

印

委員

印

委員

印
